

# 学研フードテック共創プラットフォーム 運営要領

令和5年9月制定

## 1 趣旨

この要領は、「学研フードテック共創プラットフォーム」の運営について定めるものである。

## 2 構成メンバー

大学や研究機関の研究者、民間事業者や金融機関の構成メンバー、料理関係者や生産者、国や自治体関係の職員等、関西文化学術研究都市推進機構が呼びかける「学研フードテック共創プラットフォーム設立趣意書」に賛同する者（以下、「会員」と呼ぶ）を構成メンバーとする。

## 3 事業内容

### (1) 情報交換

会員は、グループメールやSNS、セミナー等で知見や保有技術を情報交換し発信する。

また、会員以外のフードテックに係る様々な情報を入手できるようグループメール等で情報共有する。

### (2) 交流

けいはんな学研都市で開催されるフードテック EXPO をはじめ、各種の交流企画により、会員間の「出会い」「共創パートナー探し」「スタートアップ醸成」「コラボレーション」を促進するとともに、新たな研究テーマやシーズの発見につなげる。

### (3) 共同研究・共同企画

会員間の情報交換や交流を通じて「共同研究」や「共同企画」を育み、その概要をプラットフォームで発信し、ステップアップにつなげる。

各種補助金・交付金・資金到達等に係る情報を会員間で共有し、共同の取組を促進する。

## 4 運営に係る意見

### (1) 運営アドバイザー

設立趣旨に沿った運営のために、「運営アドバイザー」を委嘱できることとする。

### (2) 運営への意見

会員の運営への意見は、事務局へ任意の様式で届けることができることとする。

## 5 参加・退会方法

所定の申込（or 退会）用紙に必要事項を記入の上、事務局へ届ける。

## 6 会費・経費

会員の会費は無料とする。但し、交流・共同研究・共同企画に係る経費は、必要により徴収できることとする。

## 7 その他

運営要領は、必要により適宜見直すことができることとする。

## 8 事務局

プラットフォームの事務局は、会員の協力を得て、関西文化学術研究都市推進機構新産業創出交流センターが事務局機能を担う。

### (公益財団法人) 関西文化学術研究都市推進機構

〒619-0237 京都府相楽郡精華町光台1丁目7(けいはんな学研都市)

けいはんなプラザ ラボ棟3F

FAX : 0774-95-5104

電子メール : [foodtech-jm@kri.or.jp](mailto:foodtech-jm@kri.or.jp)

<問い合わせ先>

特命参与 小田一彦 廣瀬誓雄  
参与 田中照彦